

令和8年度危険物取扱者

対面保安講習受講案内（岐阜県）

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習で、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）において、危険物の取扱いに従事している危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。

受講義務のある危険物取扱者が、受講すべき期間内に受講しなかったときは、免状返納命令の対象になることがあります。（消防法第13条の2第5項）

1 講習の概要

- (1)実施機関 岐阜県
- (2)実施受託機関 (一社) 岐阜県危険物安全協会

2 講習の対象者

危険物施設において、現在危険物の取扱作業に従事（危険物保安監督者を含む）している甲種、乙種又は丙種危険物取扱者免状所有者で、次のいずれかに該当する人です。

- (1)新たに危険物取扱作業に従事することとなった日から1年以内。
- (2)新たに危険物取扱作業に従事する日から2年以内に免状の交付又は、保安講習を受講した方は、免状交付日又は保安講習受講日以降最初の4月1日から3年以内。
- (3)引き続き危険物取扱作業に従事している方は3年以内。

3 講習時間及び講習内容

講習時間及び講習内容は、法令で定められているので遅刻は厳禁です。

- (1)講習時間
 - ①午前の部 受付：9時20分～9時45分 講習：9時50分～12時50分
 - ②午後の部 受付：13時00分～13時25分 講習：13時30分～16時30分
- (2)講習内容
 - ①危険物関係法令に関する事項
 - ②危険物の火災予防に関する事項

4 講習種別

- (1)給油取扱所 給油取扱所（移動タンク貯蔵所を含む）
- (2)一般 上記以外の危険物施設

5 講習の申込手続き（受講申請書を必ず提出すること）

- (1)受講申請書を岐阜県危険物安全協会へ提出すること。（提出しないと受講できません）
- (2)受講申請書は岐阜県危険物安全協会及び各地区危険物安全協会（各消防本部予防課、本巣市・山県市総務課）にあります。
- (3)受講票の宛名に住所・氏名を明記し送付に必要な切手（85円）を貼付してください。
- (4)受講手数料 5,300円（手数料納付後に申請書を提出すること）

受講申請書提出場所

必ず受講手数料納付後に（一社）岐阜県危険物安全協会へ申請書を提出して下さい。

※郵送する場合は下記住所へ送付願います。

〒500-8384

住所 岐阜市藪田南5丁目14-12

岐阜県シンクタンク庁舎内 一般社団法人岐阜県危険物安全協会

電話 058-277-5886

FAX 058-277-5887

E-mail: gifu-kiankyo@isis.ocn.ne.jp

詳しくは当協会ホームページ: <https://www.gifu-kiankyo.jp> をご覧ください。

※オンライン保安講習は全国危険物安全協会のホームページをご覧ください。

(<https://www.zenkikyo.or.jp/>)

受講手数料納付方法

※ 岐阜県収入証紙の販売終了に伴い、受講手数料は原則、オンライン納付又は県指定納付書による納付となります。

(1) オンライン納付

ア オンライン納付については、岐阜県公式ホームページにアクセスしてオンライン決済を行ってください。(2次元コードから岐阜県公式ホームページに遷移します。)

イ オンライン決済後に発行される10桁の受付番号を申請書の手数料等記載欄に記入して、申請書を提出して下さい。※領収書は発行されません。

ウ 利用可能な決済サービスはクレジットカード又はコード決済(PayPay)のみです。

(2) オンライン納付ができない場合は県指定の納付書(4枚複写式)により金融機関でお支払いください。

ア 金融機関から交付される納付済証(金融機関の領収日付が押印された3枚目)を、申請書の裏面に貼付して申請書を提出してください。

イ 納付書(4枚複写式)は、岐阜県消防課、岐阜県危険物安全協会及び各地区危険物安全協会(各消防本部予防課、本巣・山県市役所総務課)でお渡しします。

ウ 納付書記入の注意点

- ・住所、氏名は申請書と必ず一致させてください。
- ・年度は「26」を記入してください。

※どちらの納付方法でも納付後に受講申請書を提出しないと受講できません

2次元コード

<オンライン納付について>



<オンライン納付ができない場合>



6 留意事項

- (1) 受講日に免状と受講票を持参してください。受講票は講習日の一週間前までに返送します。
- (2) 申請時に納付された受講手数料は、いかなる場合も返還できません。
- (3) 申請日に受講できない場合は、受講日前々日までに申し出があれば日程変更できます。
(なお、受講日に受講できない方は欠席扱いとなります)
- (4) 講習テキストは講習当日にお渡しします。
- (5) 受講会場の駐車場は狭いので乗り合わせ又は公共交通機関をご利用ください。
- (6) 講習会場では各自感染対策をお願いします。(体調不良者は受講を控えること)

対面保安講習日程表 (令和8年度前期・後期)

対面講習 [前期] 受付期間 4月30日(木)～6月11日(木)

講習日	区分No.	講習種別・定員	講習会場
7月1日(水)	1	給取(午前)・250名	不二羽島文化センター (羽島市竹鼻町丸の内6丁目)
	2	一般(午後)・250名	
7月8日(水)	3	給取(午前)・200名	スイトピアセンター文化ホール (大垣市室本町5-51)
	4	一般(午後)・200名	
7月15日(水)	5	給取(午前)・150名	パロー文化ホール (多治見市十九田町2-8)
	6	一般(午後)・150名	
7月23日(木)	7	給取(午前)・200名	わかくさプラザ (関市若草町2-1)
	8	一般(午後)・200名	
7月28日(火)	9	給取(午前)・80名	飛騨総合庁舎 (高山市上岡本町7丁目)
	10	一般(午後)・80名	

対面講習 [後期] 受付期間 7月30日(木)～9月9日(水)

講習日	区分No.	講習種別・定員	講習会場
10月1日(木)	1	給取(午前)・250名	不二羽島文化センター (羽島市竹鼻町丸の内6丁目)
	2	一般(午後)・250名	
10月7日(水)	3	給取(午前)・200名	スイトピアセンター文化ホール (大垣市室本町5-51)
	4	一般(午後)・200名	
10月14日(水)	5	給取(午前)・200名	東美濃ふれあいセンター (中津川市茄子川1683-797)
	6	一般(午後)・200名	
10月21日(水)	7	給取(午前)・150名	美濃加茂市文化会館 (美濃加茂市島町2-5-27)
	8	一般(午後)・150名	
10月27日(火)	9	給取(午前)・80名	飛騨総合庁舎 (高山市上岡本町7丁目)
	10	一般(午後)・80名	

令和8年度危険物安全週間推進標語

「つかみ取れ! めざす無事故の頂を」